

# 「ただ」の意義分化

山口 堯 二

- 一 はじめに
- 二 形容動詞と副詞の共通意義
  - 二の一 直接の意
  - 二の二 急速の意
  - 二の三 普通の意
  - 二の四 無事の意
  - 二の五 無対処の意
  - 二の六 無報酬無料の意
- 三 副詞独自の意義
  - 三の一 副詞独自の意義と用法
  - 三の二 副詞独自の意義の分化
- 四 おわりに

形容動詞「ただなり」と副詞「ただ」については、意義・用法において共通する点が多いが、その両品詞に認められる意義には、その意義同士の関係などになり不明な点がある。形容動詞「ただなり」に認められる意義は、多かれ少なかれ副詞「ただ」にも認められるので、本稿では形容動詞と副詞の共通意義から、副詞の独自意義へという順に、それらの意義を分類して取り上げるとともに、各意義の特徴とその相互関係の把握に努めて、異なる意義同士のつながりを通時的に探り、それを通して意義の分化、および、意義と品詞的な機能との関連について検討を試みる。

一 はじめに

「ただ」には古代語以来、「に」や「なり」を伴う形容動詞「ただなり」のほか、その形のまま副詞として使われる用法もある。その両者には、特に意義・用法において共通する点が多い。その相互関係は、現行辞典類の記述によつてもある程度うかがえるが、意義の分類には辞典によつて揺れもある。分類された意義同士の関係なども、従来の辞典の記述だけでは不明な点が少なくない。そこで、本稿では、形容動詞「ただなり」と副詞「ただ」における、異なる意義同士のつながりを探り、それを通してこれらの語における意義の分化について検討を試みるとともに、意義と品詞的機能との関連にも一つの見通しを付けたいと思う。

それらの意義の多くは、近現代語まで継承されているので、意義の分化の検討に当たっては、基本的に通史的な立場に立つ。形容動詞については、古代語の基本形「ただなり」が近現代語では「ただである」の形に変化しているが、その活用語尾の変化は特に重視せず、必要な場合、「ただなり」の形でその一連の語形を示し、一続きの語と見なす。また、意義によつては名詞性の高まるものもあるが、形容動詞の語幹と名詞との間に線は引きがたいので、それも形容動詞の用法に含めて扱う。

論述の都合上、形容動詞「ただなり」の副詞「ただ」との意義について、最初に全体の見通しを示そう。先行辞典類や注釈書類を参考にしつつその用例を収集し、意義・用法を検討した結果、形容動詞「ただなり」の意義は、次の①～⑥の六つに大別して捉えることにする。各意義には、以下の論述で端的にその意義をさす場合の呼称を、その最後（＝印の後）に併せて示す（以下、同じ）。

①動作・作用がその対象や目標をめざす方法において直接的であるさま、間接的でないさま。じかに。まつすぐ。＝直接。

②動作・作用が時間的な効率において急速に進みはかどるさま、猶予したり手間どったりしないさま。急いで。どんどん。＝急速。

③事物や人物の属性や状態が並で一般的であるさま、特異でないさま。普通。平凡。＝普通。

④事態の存在や成立がそのことだけに限定され、ほかには何も異常なことが起こらない、伴わないさま。異常なことが何もない。平穩。無事。無実。＝無事。

⑤事態の存在や成立がそのことだけに限定され、そのほかには何も対処しないさま。そのまま何もしない。＝無対処。

⑥労働や物品の譲渡に、その報酬や代価が何も伴わないさま。無報酬。無料。||無報酬無料。

形容動詞に認められるこの六つの意義は、多かれ少なかれ副詞「ただ」にも認められる。しかし、副詞にはこのほか、副詞にのみ認められる意義がある。その意義は、次の⑦、⑩の四つに大別して捉えることにする。

⑦空間や時間のありようの中で、現に直面する至近の時空を限定し強調する。ちょうど。つい。たつた。||至近時空強調。

⑧極めて少ない数量を限定し強調する。たった。||極少量強調。

⑨事柄一般を限定対象として何かを限定し、その存在・状態・成立などを強調する。たんに。ただただ。ひたすら。||事柄限定強調。

⑩事柄同士における高度な類似や一致を強調する。あたかも。まるで。||類似性強調。

以下、この両品詞の相互関係を重視する意味で、両者に共通する意義と副詞独自の意義とを区別し、共通する意義のほうから順次検討していく。

## 二 形容動詞と副詞の共通意義

形容動詞「ただなり」ただだと副詞「ただ」の両品詞

に共通して認められる意義には、①直接、②急速、③普通、④無事、⑤無対処、⑥無報酬無料の六義がある。この順に各意義の例を取り上げ、他の意義との相関性やその意義の分化についても考察を試みる。

### 二の一 直接の意

まず、①直接の意は対象や目標をめざす動作・作用の方法について認められるものである。その方法が直接的なのである。よって、両品詞とも動作・作用を表す動詞と共起することが多い。その例は古代語、特に上代語に偏って認められる。

形容動詞では連用形の「ただに」がおもに用いられ、補助動詞「あり」と融合した「ただなり」式の形のほうは、意味的に動作・作用の意も含意して用いられる。この意の場合、形容動詞の例は、対象との空間的な結びつきや接触を表す動詞「向かふ」「見渡す」「逢ふ」、目標への空間的な移動を表す「行く」「帰る」などの移動動詞などと共起し、副詞の例は、動詞「射す」や移動動詞と共起している。形容動詞には、まず「ただに」の形で動詞「向かふ」「見渡す」と共起する、次の例がある。

(1)尾張にただに向かへるへ多陀迹牟迦幣流へ尾津の埒なる一つ松あせを(古事記・景行・歌謡二九)

(2)布留山ゆ直に見渡すへ直見渡へ都にそ寝もねず恋ふる

遠からなく(万葉・九・一七八)

例(1)の「ただに」は、「まともに」(大系)、「まっすぐ」(古代歌謡全注釈)と訳されるように直線的な方向としても、「直接に」(古典集成)の訳のように空間的なつながりとしても捉えることができる。方向的には斜めなどに対する真向かいの向き合い方をさし、空間的には斜めなどとしては間に遮るものない向き合い方をさすと見てよい。

例(2)は「布留山」からの「都」に対する眺望のよさを表すのに用いられている。「見渡す」自体は動作を表す語だが、ここでは「布留山ゆ直に見渡す」という、「都」の連体修飾語になっている文脈上、個別の動作より、いつでも見渡せるという可能な意味が濃いので、「直に見渡す」でむしろ眺望のよさを表す言い方と見てよいだろう。この「ただに」も、直線的な方向と視線を遮るものがない空間的なつながりとの、両方に解することができる。なお、これらの動詞「向かふ」「見渡す」における対象への働きは、ともに視線の作用による点で共通している。

動詞「逢ふ」は、当事者の一方、または、双方が移動して、両者が接触したり対面したりする結果を表す語である。

(3)白袴のあが衣手を取持ちて齋へ我が背子ただに逢ふ

〈多太尔安布〉までに(万葉・十五・三七七八)

・よしゑやしただならずとも(雖不直)ぬえ鳥のう

ら嘆け居りと告げむ子もがも(万葉・十・二〇三一)

第一例は、動詞「逢ふ」と共起してその接触・対面のしたが直接的であるさまを表す。この「ただに」は「じかに」と言い換えられる。第二例の「ただなり」式の形も恋人と直接に顔を合わせる意味に解釈される。恋人との逢い方を暗に主語とする言い方と見ることができよう。

古代の相聞歌では、直接逢えない場合の「夢の逢ひ」(万葉・四・七四一)や「心のみ妹がり遣りて」(万葉・十四・三五三八)などの言い方にうかがえるように、魂や心だけが身体から離れて相手に逢うのも一つの逢い方と考えられていた。また、中古には「物越しに逢ひにけり」(伊勢・九五)とか、「逢ひても逢はで明かすものとは」(和泉式部日記)などという表現もあるから、恋人など実際に接触・対面するしかたにも、なお間接的で不満の残る場合があったと想像できる。上代の和歌・歌謡に出てくる「ただに逢ふ」も、魂や心だけの逢い方とか不満の残る間接的な逢い方に対して、より親密で直接的な逢い方而言うのであろう。そう考えれば、「逢ふ」と共起する場合の直接の意には、空間的な意味に加えて、心理的な満足度とその直接さに関わりえた可能性がある。

次に、目標地点への移動を表す動詞「行く」「帰る」などの移動動詞やその敬語形と共起する例の一斑を示す。

(4)遂に辱められたるを以て恨しとして、則ちただに

海郷わだつみのくにに帰る「径帰」海郷」。〔神代紀下・第十段一書

### 第一・訓

・ただに行かず「直不」往「こゆ巨勢道から石瀬踏み求め我が来し恋ひてすべなみ〔万葉・十三・三三二

○

・爰に西の風に随ひて、直に筑紫に来る「直来」筑紫」。

〔靈異記・上・一七〕

これらの例の「ただに」は「まつすぐ(に)」と言ひ換えられることが多い。それでよいのだが、念のため言えば、必ずしも幾何学的な直線方向に移動するさまではなく、回り道などをしてしないでその目標地点を直接にめざすさまをいうものである。島国の日本では陸上の道にも物理的な曲折が多く、海にも潮流がある。目標地点への空間的な移動は、直線方向の動きだけでは一般にすまない。その意味で「まつすぐ(に)」の訳語も、直線的な意味とともに、移動する主体が目標地点を直接にめざす、その心理的意味もかねているはずである。右の第二例の「ただに行かず」のように打消と共に起す言い方が、人目を避けるなどの理由で、通常人々の用いる一般的な道ではなく、特に回り道をする特殊な道による移動法をさすことになるのもそのためである。

上代には目標地点へ移動する道の存在やその教示について用いられた例もある。

(5)春霞井の上ゆ直に道はあれど「直尔道者雖有」君に逢はむとたもとほり来も〔万葉・七・一二五六〕

(6)かれ、大坂の山の口に到り幸しし時に、「一の女人に遇ひたまひき。その女人の白ししく、「兵を持てる人等、多に茲の山を塞へたり。当岐麻道より廻りて越え幸すべし」しかして、天皇の歌ひたまひしく、

大坂に遇ふや嬢子を道問へばただには告らずへ多陀迹波能良受」当岐麻道を告る〔古事記・下・履

中・歌謡七七)

例(5)では「ただに」を含む句に対して、後句にわざと回り道をしてきたことをいう。例(6)の「ただには告らず」は、「大坂」から二上山北麓を大和へ直行する道は教えないで、南麓を迂回して当麻に至る「当岐麻道」を教えたことをさす。なお、「ただには告らず」で否定されている二上山北麓を越える道は、相対的に近道とも言えるが、通常用いられない抜け道的なそれではなく、それが一般的な通常の道であるからこそ、「ただに」というのであろう。

このように目標地点に直行する空間的な移動の方法をさす例の場合、その移動はいずれも通常一般に用いられる普通の道によるものであった。回り道をする場合との関係で

見れば、その直接的な移動には、動作・作用の時間的効率のよさもおのずから含意されるだろう。直接の意はその点で後述する②急速の意とも両立しやすい。

なお、移動を表す動詞と共起する例には、目標地点への直行以外の意味が文脈上うかがえる例もある。

(7)ここをもちて、速総別の王、復奏さざりき。しかし

て、天皇、女鳥の王の坐すところに直に幸して、その殿戸の闕の上に坐しき。(古事記・下・仁徳)

この例の「ただに」には、天皇から仲人を依頼された速総別王が復命をしなかったという、前文の状況に照らして、「仲人を介さず直接に、の意」(古典集成)も認められている。しかし、「仲人を介さず」というのは、その文脈からわかる意味であって、この例の「ただに」に語義として認められるものではないだろう。注釈書の語注に、語義と文脈上明らかになる意味を一々区別する義務はないだろうが、語の意義を対象とする本稿では、峻別しなければならぬ。語義としてはこの「ただに」も敬語の移動動詞と共起して目標地点へ直行するさまを表す一例であり、それ以外の意味での直接さを表すと見るべきではないと考える。

副詞「ただ」にも、上代には次のように直接の意の認められる例がある。

(8)ここは韓国に向ひ、笠沙の御前に真来通りて、朝日の

ただ射すへ直刺国、夕日の日照る国ぞ。(古事記・上)

(9)志雄道からだた越え来ればへ多太古要久礼婆羽昨の海朝なぎしたり舟楫もがも(万葉・十七・四〇二五)

動詞「射す」と共起している例(8)は、直線的な方向としても、間に遮るもののない空間的なつながりとしても理解できるものであり、形容動詞の例(1)(2)などに近い。例(9)は移動に関する動詞と共起しているので、形容動詞の例(4)に近いものである。

なお、名詞を後項とする複合語の前項に位置する「ただ」は、形容動詞「ただなり」の語幹と見てよいが、そのうち、「直目に君を見てばこそ」(万葉・十二・二九七九)などの「ただめ(直目)」、「乱れて思ふ君がただかそ」(万葉・四・六九七)などの「ただか」、「直道から我は来つれど夜そふけにける」(万葉・十一・二六一八)などの「ただち(直道)」などの「ただ」は、この直接の意によるものと見てよい。

①直接の意は、以上のように対象との向き合い方、眺望の効き方、人との逢い方、目標地点への移動法など、すべて動作・作用の方法に関する直接さであり、その対象や目標をめざす方法について認められるものであった。この方法の直接さを表す直接の意の例は上代に偏り、中古以降、

明らかな例は乏しいようである。そのことと、②急速以下の意義との相関性を考えれば、これが形容動詞「ただなり」の原義であるとともに、その意の副詞「ただ」の用法も、「ただなり」の連用法から派生したものと見てよからう。

その方法の直接さには、間接的な方法と対立する意味傾向も全体にめだつていた。しかも、間接的な方法と対比すれば、斜めなどに対する真向かい、障害物の介在する視界に対する遮るもののない眺め、恋人などとの不満の残る間接的な逢い方に対する直接的な接触・対面法、回り道をする行き方に対する目標地点へ直行する移動法など、いずれにおいてもその方法は、通常求められる基本的一般的な方法に当たるものであった。打消と共起する、例(3)の第二例、例(4)の第二例、例(6)などがさすことになる間接的な方法のほうか、何か止むを得ない事情による、臨時的で特殊な方法なのであった。

従来の辞典類では、辞典という制約にもよるだろうが、この直接の意については、その「直接」も含めて、たいてい「まっすぐ」や「じかに」という訳語への言い換えが、個別に、または併せて取り上げられるだけであった。そのため、「まっすぐ」と、「じかに」が、どう関係するのも、概して曖昧であった。後に述べる③普通の意とどうつなが

るのかについては、それ以上にわかりにくかった。その意味で、直接の意が認められる動作・作用の、対象や目標をめぐす方法が、基本的一般的な方法にこそ当たるという点は、③普通の意の分化を考える上で、見過ごせない一面と言えよう。

ちなみに、直接の意による用法が中古以降、俄に衰退したのは、その頃から「すぐ」を核とする形容動詞が、より明示的に同様の意を表せるようになり、交替していったためであろう。少し遅れて、語幹相当の「ただ」との複合語「ただち(直道)」からできた「ただちに(直に)」も、中世鎌倉期には、「じかに」などの意に用いられるようになる外、中世以降、漢字「直」の音読による漢語「ぢき」を核としてできた「ぢきに√じきに」「ぢきの√じきの」や、副詞「ぢき√じき」も登場して、同様の意を分担するようになる。近世以降の「じかに」は、その「じきに」から転じたものであろう。

## 二の二 急速の意

次に、②急速の意は、動作・作用が時間的な効率を中心として急速に進捗するさま、猶予したり手間どったりしないさまである。この意も早くからあるが、中世頃までが中心であり、近代語では廃れている。①直接の意が認められる場合にも、目標地点への移動法などには、おのずから急

速なさまも伴うはずである。

次に示す例は移動性を含む動詞と共起しているが、これには急速の意が特にめだつ。

(10) 時に孕月已に満ちて、産月期方に急りぬ。此に由り

て、葺き合ふるを待たずして、ただに入り居すへ徑入居焉。(神代紀下・第十・一書第三・訓)

この例は出産が迫る状況で急いで産屋に入ることを表している。産屋を葺き終えるのを待つ時間的余裕のない状況で、猶予することなく、急いで産屋に入ったことをいうと解してよからう。並列された「葺き合ふるを待たずして」と「ただに」は対等の関係にあるが、意味上前者が後者の理由になつており、産屋を葺き終えるまで待つ余裕がないので、産屋に「入る」動作が急いでなされたのである。そこに急速の意がめだつ。

次に取り上げる例は、対象を表現する意の動詞「言ふ」と共起している。

(11) 恋しとはたがなづけけん事ならん死ぬとぞたゞにいふ

べかりける(古今・恋四)

ここで動詞「いふ」の指示対象になつてゐるのは、死ぬほどつらい恋しさである。「ただに」はその苦しきの訴え方について用いられており、恋しいなどと回りくどい言い方をするより、もつと端的に、もう死にますと訴えるほう

がよい。そのほうがはるかに効率が良いという思いを詠んでいる。「言ふ」は聞き手の理解を前提とする動作であるから、その理解される早さも含めて「ただに」が用いられていると見ることができよう。

急速の意は、形容動詞の意義としては、従来の辞典類に注意されてきていないようである。目標地点への移動法を表す例などで「まっすぐに」の訳語を示せば、急速の意もすでに述べた直接の意と両立して半ばは含まれてしまふからであろう。

しかし、用言に続く副詞の「ただ」には、急速の意のめだつ例が多い。ただし、それと共起する言い方は限られてゐる。次にその一斑を示すように、動詞連用形や稀に形容詞語幹と熟すように用いられ、格助詞「に」を挟んで同じ動詞・形容詞が反復される形式に限られてゐるのである。

(12) 駅路に引き舟渡し直乗りなほに妹は心に乗りのりにけるかも

(万葉・十一・二七四九)

・やまひつきて、たゞよはりによはりぬ。(宇津保・菊の宴)

・此ノ男ノ居タル菴ノ方様ニ只来ニ来ル也ケリ。(今昔  
・二十七・三十六)

・「京ノ方ヨリ火ノヲ、クミヘ候」……「タミヲホニヲ  
ホクナリ候テ、宇治ノ方ヘモフデキ候」(愚管抄・



四)

急速の意は、形容動詞としては目標地点への移動法を表す例などにおいて直接の意とも両立しやすい。しかし、副詞としては右の第二・四例のように、これという対象や目標を特にもたない動作や作用についても、ひたすらに進行し進捗するようなきまを表すのに用いられる。その意味で、①直接の意とは区別しなくてはならない。

急速の意は、動作・作用が時間的な効率において急速に進みはかどるさまであつたが、それはそのまま、猶予したり手間どつたりしないさまでもある。対義的なその対立項を否定する含意は、この意義にもめだつと見てよい。②急速の意は目標地点への移動法を表す例などの場合、①直接の意とも両立しやすいことを接点として、空間軸を中心とする場合の①直接の意に伴う効率性を、時間軸を中心とする見方に適用することによって分化したと見てよからう。

二の三 普通の意

③普通の意は、事物や人物の属性や状態が、並で一般的であるさま、特異でないさまである。この意は古代語からあつて近現代語まで継承されている。

普通の意が認められる例は、次にその一斑を示すように、「ただに」の形や「ただなり」式の形で現れるほか、「ただの」の形で連体修飾語にもなる。

(13) まだいと若うて、後のたゞにおはしける時とや。(伊勢・六)

・木のかは・こけの衣をきて、いふばかりなきものから、たゞの人に見えず。(宇津保・吹上・下)

(14) ただあるに従ひて、たゞなる絹、綾など取り具したまふ。(源氏・宿木)

・女房、この枕たゞにはあらじとて、とかくして此歌を求出されたりける。(古今著聞集・五・一九六)

・わたしは唯の体ではありません。もう少将の胤を宿してゐるのです。(芥川龍之介・二人小町)

(15) さるまじき人だにぞ来とぶらふめるとみる心地ぞそひてたゞならざりける。(蜻蛉・下・天延二年八月)

・松山に波たかしとは見てしかどけふのながめはたゞならぬかな(和泉式部日記)

・大納言の、たゞならず乱るゝ気色を心えて、げに苦しかりけむ。(夜の寝覚・二二)

例(14)の第二例は、男から贈られた枕に不審を抱いて、中に隠して入れられていた和歌を見つけたというもの。例(15)の「ただなり」式の形は種々の事柄の状態について用いられている。その第二例の「ながめ」には、人物の物思いのさまと長雨という自然現象の状態が掛けてある。「ただなり」式の言い方には打消と共起してその状態が普通でない

意味で、特異さを暗示し強調する用法がめだつ。

なお、「ただ」を前項とする複合語のうち、「ただびと」「ただもの」「ただごと」などの「ただ」は、形容動詞「ただなり」の語幹「ただ」が普通の意で用いられたものと見てよい。また、これらの複合語にも、打消と共起して、その特異さを暗示し強調する用法がめだつ。

副詞「ただ」には、次のような例がある。

(16) 只有ル蛇ナメリト人思フ程ニ、(今昔・十三・四十

### 三)

副詞の適例は多くないが、後に述べるように④無事、⑤無対処の意にも、それぞれこの意が両立していて、そちらにも副詞の例があるから、それらの意の両立しやすさが例を少なくする一因になっているかもしれない。

③普通の意は、これまでの他の意義とどのような関係にあり、どのように分化したものであろうか。人物・事物の属性や種々の事柄の状態が普通だというのは、知識や経験に基づく基本的一般的なありようについての評定である。すでに述べたように、①直接の意が認められた動作・作用の、対象や目標をめざす方法も、それと対立する間接的な方法に比べて、基本的一般的な方法に当たり、また、相対的に距離感が少なく、親近感にまさる方法であった。普通の意が認められる、属性や状態のありようも、その基

本性一般性や、距離感・親近感において、①直接の意と最もつながりやすい。③普通の意の例には、打消と共起して特異さを暗示強調する用法もめだつが、その点にも①直接の意にめだつた対立項否定の含意と共通するものがある。よつて、③普通の意は、動作・作用における方法のありようとしての①直接の意を、その本性一般性や、距離感・親近感のありようを共通項として、語の指示対象を属性化状態化する方向で分化したものと見ることできよう。

ただ、①直接の意と③普通の意には、その接点になるそれらの両立する例や用法は見いだしがたく、その両義には連続性も乏しい。それだけそれらの意義の分化した時期は古いと思われる。その意味では、①の直接の意と③普通の意をもつとよくつなぎ得た意義・用法があつて、それが消失している可能性も考える必要があるだろう。

### 二の四 無事の意

次に、④無事の意について述べる。これはたんなる動作や状態のありようではなく、より具体的な事態について、その存在や成立を限定し、そのほかには何も異常な事柄がないことを暗示するものである。この意は古代語からあつて近現代語まで継承されている。

その用例には「ただに」「ただで」や、補助動詞「あり」の融合した「ただなり」式のほか、「ただの」の形で

連体修飾語になる例もある。次のようなものがそれである。

(17) たゞに病み死ぬるよりも人聞き恥づかしくおぼえ給ふなりけり。(竹取)

・ たゞなりしをりはさしもあらざりしを、(蜻蛉・上・天曆十年)

・ いかでいみじう重りかに恥づかしく、人にすぐれても、たゞなる世に過ごいてはやとのみ思ひおごりしものを、

(夜の寢覚・四)

・ 只の世間咄に踏付られたと思ふと厭なもんだと(二葉亭四迷・浮雲・三・一五)

・ 暮に犬に死なれて以来、唯でさへ浮かない彼女の心は、ややともすると発作的な憂鬱に襲はれ易かつた。(芥川龍之介・奇怪な再会・十一)

第一例は求婚に失敗して世間に恥をさらす心痛で病死をしかけている人物の思いである。病気だけで死ぬよりも、いつそう恥づかしいというのである。第二例の「ただなりしをり」は、夫に他の愛人ができるということがなく、無事であった時期をさしている。第四例は、実を伴わない風評の意。第五例は次にあげる例(18)の第二例の、副詞による「たださへ」の、より新しい言い方である。

副詞「ただ」の例には、次のようなものがある。

(18) 宰相「さらば只ありし時、ともかくもなりたりせばい

かゞせむ。今更物をおもはせんこそかなしけれ」とて、

(覚一本平家・二・阿古屋之松)

・ たださへも住み馴れぬ所は物憂いに、いとど昔をしのばれたれば、(天草版平家・一・八)

この第二例は、副助詞「さへ」と共起する点で、例(17)の第五例の「ただでさえ」と共通するもの。この用法も「ただありてさへ」と敷衍できる意味で、「さへ」との共起に「あり」の意味が含まれていると見ることができよう。「さへ」と共起する場合、近現代語では形容動詞的な形が用いられるように変わったことになる。

無事の意は、事態の存在や成立がそのことだけに限定され、その他の異常な事柄がすべて否定されて、ほかには何も異常がないことを暗示するものであった。その何も異常がないことは、表層の事態がその形容動詞や副詞でそれだけに限定される働きに依存している。この意に先行する①直接、②急速、③普通などの意においては対義的な対立項を否定する含意がめだっていたが、④無事の意におけるその限定の働きは、その含意から発展したものであろう。①③の意義において共起するのは、動作・作用や属性・状態という、語的性質のものであったが、④無事の意において共起する事柄は、それ自体が文に相当する具体的な事態に広げられている。その事柄のそういう具体化が、先行す

る意義にあつた対立項否定の含意を、他項全体を否定する、その他の全項否定的な含意という、事柄の限定性へと發展させたのであろう。

無事の意において限定される事態は、結果的に平穩無事な、普通の事態であり、③普通の意と④無事の意とは概して両立しやすく、その両義には連続性もある。よつて、④無事の意は、③普通の意から、共起する事柄を具体化させるとともに、結果的な事態を暗示する方向で分化したものと見てよからう。

## 二の五 無対処の意

次に、⑤無対処の意について述べる。これは④無事の意と同様、具体的な事態ついてその存在や成立を限定し、そのほかには、何もその事態に対処しないことを暗示するものである。その事態の限定性と暗示性は、④無事の意と共通している。また、この意も早くからあつて、近現代語まで継承されている。

語形の上では「ただに」「ただで」の形のほか、「ただにて」の形もある。その例には次のようなものがある。

(19) 「…若し瓢を沈むること得ずは、自づからに偽の神と知らむ。何ぞ徒に吾が身を亡さむ」といふ。(仁徳紀)

・十一年・訓

・思ふこといはでぞたゞにやみぬべき我とひとしき人し

なければ(伊勢・百二十四)

・「たゞにてかへりまいりてはべらんは証候ふまじきにより、高御座の南おもての柱のもとをけづりて候ふなり」と、つれなく申したまふに、(大鏡・道長伝)

・匿名主がわかつたら、もうただではおかぬ。(井上ひさし・ブンとフィン・六)

この第一例は、身を亡す結果になりそうな事態の存在をそのことだけに限定して、それに対する積極的な対処をしないさまである。何もしないで、といった言い換えが一般に用いられる。この例は反語と共起して、実際には逆に何らかの対処の意思を示している。第二例は、「思ふこといはで(ぞ)」と「たゞに」とが対等の関係にあり、思うことはなにも訴えず、そのままに終わるのがよいと言うもの。しかし、「我とひとしき人しなければ」という理由が後に添えてあり、人の無理解によほど業を煮やした折か何かの自棄的な独白体の歌と思われる。第三例は帰る動作と共起している文脈上、行くだけで何もしないでの意にとれる。

第四例は、他の例と時代が離れているが、古くは後述の副詞による「ただは」の形で用いられていた言い方の、新しい形と見てよい。

副詞「ただ」の例は、中世以降にめだつようだ。それには係助詞「は」「も」を伴う形で打消やそれ相当の反語と

共起することが多い。次にその一斑を示す。

(20) この人のありさまを見るに、たゞあらん事かなはじと

思て、よみて、かたはらにふすに、(宇治拾遺・一〇

六)

・腹立テモ地獄ニ墮ベシ。同ク墮ル身ナラバ、只ハ不<sup>レ</sup>墮。

(雑談集・二・一四)

・さすが都の者として、ぬかばたゞもぬかいで、定めて御

機嫌がわるからふと思ふて、御機嫌のなをる囃子物を

教へた。(虎明本狂言・末広がり)

・峰の八大金剛童子の乗移り給ふなる懸け笈を、不浄の

身にて取り解<sup>キ</sup>き候ひて、たゞは置くべきか。(幸若・

笈搜)

・此銀をのめくとたゞをのれに取られふか。(浄瑠璃

・曾根崎心中・上)

無対処の意は、見てきたように事態の存在や成立がその

ことだけに限定され、その他の主体の対処がすべて否定さ

れて、ほかには何もしないさまを暗示するものであった。

その何もしないさまは、④無事の意の場合と同じく、表面

の事態を限定する働きから出るものである。その事柄の限

定性と、それによる暗示性は、④無事の意と共通している。

しかし、無事の意が結果的であったのと違って、無対処の

意のほうは、打消や反語との共起傾向にもうかがえるよう

に主体の意思にかかわり、意図的である点が異なると言えよう。

無対処の意において限定される事態も結果的には概して

穏やかな普通の事態であり、③普通の意と④無対処の意と

は両立しやすく、連続性もある。よって、④無対処の意は、

これも③普通の意から、共起する事柄を具体化させるとと

もに、意図的な事態を暗示する方向で分化したものと見て

よい。

二の六 無報酬無料の意

次に、⑥無報酬無料の意は、人物の労働や物品の譲渡に

際して、その報酬や代価が何も伴わないさまである。この

意は古代語から近現代語まで認められるが、どちらかと言

えば、近現代語にその例が多い。

「ただに」の形や補助動詞「ありゝある」の融合した

「ただなり」や「ただであるゝただだ」式の形のほか、

「ただの」の形で連体修飾語にもなっている。意味の対象

性が具体的で、名詞とも見やすいせいであろう。

次にその例の一斑を示す。

(2) 産養ひ・むまのはなむけなどの、ものの使に、禄など

取らせぬ。……けふは必ずさるべき使ぞと心ときめき

して来たるに、たゞなるはまことにすさまじ。(能因

本枕・すさまじきもの)

・「只ニテハ否不諍ハジ」ト云テ、鎧・甲・弓・胡録、

吉キ馬ニ鞍置テ、打出ノ大刀ナドヲ、各「取出サム」

ト懸テケリ。(今昔・二十七・四十三)

・無銭たがなら、百ひゃくでも貰もらて置おけい。(滑稽本・浮世風呂・

四・中)

・向こうじゃ、おゝかた、たゞでこき使うつもりなんだ

よ(山本有三・路傍の石・かんなん……)

・本をとるって、タダでもつていくんですか？(富岡多

恵子・壺中庵異聞・Ⅲ)

・大阪で無料たがの学校ができた。(司馬遼太郎・坂の上の

雲・春や昔)

第一例の「ただなるは」は、文脈上「ただ使をするのみ

なるは」というほどに敷衍できる限定性をもつ。第四例の

ように代償や報酬を支給する側の人物を主語とする言い方

は、かなり新しいものようである。

副詞によるそれにも、次のように無報酬無料の意のもの

がある。

(2)御身舟にたゞ乗(る)を、さつまのかみと云は、たゞ

のりといはうがためじや。(虎明本狂言・薩摩守)

・形おもはしからぬ娘は、おとこ只は請とらぬ事を分別

して、敷銀を心当に、利貸し商なひ事外にいたし置、

(浮世草子・世間胸算用・三・四)

・茄子の十も、無銭たがくだんすなら、頭びなまを夫へ差出して  
たゝかす。(滑稽本・浮世風呂・四・中)

無報酬無料の意の場合も、共起したり暗に含まれたりする  
のが労働や譲渡などの具体的な事態であり、それを限定  
する働きから出ている点で、⑤無対処の意と大いに共通す  
る。ただし、無対処の意において否定される意思的な対処  
は、その内容において不明であるが、無報酬無料の意にお  
いて否定される報酬や代価の支給という事柄は、基本的に  
対人的であるとともに、きわめて特定のである。用例の出  
現も無対処の意のそれが上代から拾えるのに比べると、概  
して新しい時代に偏る。よって、⑥無報酬無料の意は、⑤  
無対処の意と両立しながら、そこで否定される事柄を特定  
化する方向で分化したものと見てよい。

ここで形容動詞「ただなり／ただだ」の通時的変化を概  
言すれば、その意義は、①直接、②急速、③普通、④無事、

⑤無対処、⑥無報酬無料の順に成立してきたと推定できる。

そのうち、①直接、②急速の意の用法は古代語が中心であ  
ったが、①は上代語に偏り、②は中世ごろまで認められる  
ものであった。③普通、④無事、⑤無対処などは、古代語  
から近現代語まで継承されているが、⑥無報酬無料は、ど  
ちらかと言えば近現代語のほうが盛んであり、意義分化の  
順序が用例の時代的分布にも何程か反映しているようであ

る。

### 三 副詞独自の意義

#### 三の一 副詞独自の意義と用法

次に、副詞「ただ」にだけ認められる意義として、⑦至近時空強調、⑧極少数量強調、⑨事柄限定強調、⑩類似性強調の意義を取り上げる。それらの意義の相互関係や分化については、最後にまとめて論じたい。

まず、⑦至近時空強調は、空間や時間のありようの中で、現に直面する至近の位置を限定し強調するものである。この意は早くからあり、近現代語まで継承されている。その例には次に示すようなものがある。

(23) たが里によがれをしてか郭公たゞここにしもねたるこゑする (古今・恋四)

・ 独り目をさまして、枕をそばだてて四方の嵐を聞きたまふに、波たゞこゝもとに立ちくる心地して、(源氏  
・ 須磨)

(24) ただ今日も君に逢はめど人言を繁み逢はずて恋ひ渡るかも (万葉・十二・二九二三)

・ あらたまの年の三とせを待ちわびてたゞこよひこそ新枕すれ (伊勢・二十四)

・ たゞいまは、幼き御ほどに、罪なく思しなして、(源

氏・桐壺)

例(23)の第一例を、『古今集遠鏡』には「ツイコ、デサ」と訳している。

この意義の副詞「ただ」と共起するのは、コ系の指示代名詞や、時間的に現在を含む時の副詞「今」「今日」などである。後者は共起する語自体が副詞的である。その強調の焦点は時空の至近性にあると見てよいので、この意義の「ただ」は程度副詞と見ることができよう。

⑧極少数量限定は、極めて少ない数量を限定し強調するものである。この意も早くからあり、近現代語まで継承されている。次にその例の一斑を示す。

(25) み空行く月の光にただ一目へ直一目相見し人の夢に

し見ゆる (万葉・四・七一〇)

・ あちの住む渚沙の入江の荒磯松我を待つ児らはただひとりのみへ但一耳 (万葉・十一・二七五二)

・ 日々に重りたまひて、たゞ五六日のほどにいと弱うなれば、(源氏・桐壺)

・ あつさは唯あつになりて、たゞかた時に、死ぬべくおぼえ給けるに、(宇治拾遺・一五七)

この意の副詞には、近現代語を中心に、下に副助詞などを伴い、次のように「ただの」の形で連体的に用いられることもある。

(26)……と思はない事は唯の一日も有ません。(二葉亭四

迷・浮雲・一・四)

・ただの一枚だけでよろしい、(室生犀星・かげろふの日記遺文・一)

この意義の「ただ」は、数詞を中心に極少の数量を表す語と共起することになる。それには例(25)の第二例のように数詞などの後に限定を表す副助詞も共起して再度その極少さを強める役割を担うことも多い。共起する数詞などが副詞的であり、その強調の焦点は数量の極少性にあるといえる意味で、この意義の「ただ」も程度副詞と見ることができさる。

ちなみに、至近時空強調のうち、例(24)の現時点に用いられた例や、この極少量強調の「ただ」からは、近世に入つて「たつた」と促音の介入する語形が生じ、「ただ」と共存して、現在に至っている。

(27)たつた今誓文立て、ことに銀も手放したり。(浄瑠璃

・心中重井筒・上)

・たつた一人の妹でございますから、(三遊亭円朝・真景累ヶ淵・十)

⑨事柄限定強調は、事柄一般を限定対象として何かを限定し、その存在・状態・成立などを強調するものである。

この意は早くから認められ、近現代語まで継承されている。

その言い方には、例(28)のようにその副詞のみで限定強調される言い方と、例(29)のように限定を表す副助詞「のみ」「ばかり」「だけ」などが下に併せて用いられる言い方がある。後者には、古く「に」を伴う「ただに」の形もあるが、この意における活用は認めがたいので、その「に」は副詞の語尾と見なす。

(28)たかくぞ、のたまへる。(源氏・浮舟)

・唯ながき世の闇こそ心うけれ。(寛一本平家・一・祇王)

・たゞ、人の室には、子に過ぎたるはまします。 (幸若・伊吹)

・自分はただもう無力であつて、(川端康成・雪国)

(29)「汝は何の故にか恒に如此く啼く」とのたまふ。対へて曰したまはく、「吾は母に根国に従はむと欲ひて、只に泣かくのみへ只為泣耳」とまうしたまふ。(神代紀上・第五段一書第六・訓)

・「汝が言ひつることは何辞ぞ」といふ。対へて曰はく、「言はず。唯歌ひつらくのみへ唯歌耳」といふ。

(崇神紀・十年・訓)

・たゞうはべばかりの情に手走り書き、(源氏・帚木)

・唯斯人だけに告白けるのだ。(島崎藤村・破戒・拾

一)



文の一部の成分に焦点を当てて限定強調する場合を中心に、例(29)のように副助詞が共起して再度限定の働きを強めることも多い。その場合、共起する副助詞は、副助詞自体に通時的変化があるため、時代によつて異なる。

例(28)・(29)は平叙文の例であるが、副助詞の共起しない事柄限定強調の意の例には、次に一斑を示すように主体の推量・意志・希望・命令などを表す、広義に志向的な表現が多い。「ただ」による事柄の限定強調がその表現の志向性を助けることにもなるのであろう。

(30)「げに、いづれか狐なるらん。たゞはかられたまへかし」と(源氏・夕顔)

・只毒ヲ食ハセテ殺シテムト思フ心付キヌ。(今昔・二八・一八)

・スコシモ佛法ニ志ナカラムハ、只人ノ皮ヲキタル畜生ナルベシト云ヘリ。(梵舜本沙石集・六・一〇)

・只鎌倉へ押し下て、梶原父子が首を刎ね、此間の無念を散ぜむ。(幸若・腰越)

・唯静かに老い朽ちたい。(芥川龍之介・六の宮の姫君)

事柄限定強調の意における限定強調の対象には、例(29)にめだつ語的なものに焦点を当てる事柄のありようから、例(30)にめだつ具体的な文に相当する事態や判断への広がりがある。

認められる。その文相当の判断が限定強調の対象になりうる点で、この意における副詞の機能は陳述副詞に属すると見ることができよう。

⑩類似性強調は、異なる事柄同士の高度な類似や一致を強調するものである。これには比況の助動詞「ごとし」、それ相当の連語「やうなり」、および、事柄同士の一致するさまを表す形容詞「同じ」とその類義表現などが共起することが多い。この意は中世ごろまでが中心で、近代語では廃れている。

(31)首いと長うて、顔つきたゞ駒のやうに、鼻いららぎたる事限りなし。(落窪・二二)

・おごれる人も久しからず。只春の夜の夢のごとし。(覚一本平家・一・祇園精舎)

(32)われとたゞおなじかたちの人出きて、かくすれば、(宇治拾遺・八五)

・迭に害心おこすこと たゞ畜生にことならず(一遍上人語録・上)

この意において対象となる事柄同士の類似性も、事柄限定強調における事柄の一つである。その意味で、類似性強調も事柄限定強調の意と常に両立する。ただ、類似性強調における限定強調の対象は文に相当する具体的な事柄同士の関係であり、それに加えて比況の助動詞などと共起する

特徴もめだつので、この意は辞典類の意味記述にも注意されてきたものである。この意における副詞の機能も、その限定強調の対象が具体的な事柄同士の関係という、文相当の判断である点において、陳述副詞に属することは、事柄限定強調の意における以上にわかりやすいと言えよう。<sup>④</sup>

### 三の二 副詞独自の意義の分化

⑦至近時空強調は、直面する至近の時空のありようを強調するものであったが、すでに取り上げた①直接や②急速の意も、時空の存在やへだたりを前提として成り立っていた。この意において限定強調される至近の時空は、時空の広がりの中で最も身近なものであるから、この意義は、①②の意義にも前提とされた時空のありようを、最も身近で距離感のない時空自体の把握に転用したものと見ることが出来る。限定強調の対象となる時空が至近化しているだけ、直接や急速の意における方法や効率も捨象され、それらの意における対立項否定の意義傾向が、むしろその他の全項を否定する傾向のもとに時空自体の至近性を限定するものになっている。⑥無報酬無料までの意における副詞のありようは状態副詞であったが、ここではその意味で程度副詞に変化していると見てよからう。

⑧極少量強調における数量の極少性は、⑦至近時空強調の対象が、へだたりの極小化した時空であったのと、そ

の極小さにおいて似ている。ただ、共起する数詞の数量のほうに、至近の時空を表す語の意義に比べても抽象度が高く、それだけその極小さはむしろめだつ。副詞独自の意義の中で見れば、至近時空強調における時空の至近性を、数量の極少性に拡大転用した程度副詞と見ることができよう。

⑨事柄限定強調に認められる事柄の限定性は、形容動詞との共通意義であった④無事、⑤無対処の意にも認められた。しかし、④⑤における対象限定の働きは暗示の手段であったが、それが目的化して事柄一般を限定対象とするものに発展したのが、この意の用法である。その対象となる事柄の、文に相当するものへの広がりにおいて、事柄限定強調の副詞には陳述副詞化が認められる。

⑩類似性強調は、⑨事柄限定強調に認められる限定強調の対象を、互いに異なる特定の事柄同士の類似性・一致性についての判断に特殊化したものである。その対象が文に相当する判断に特殊化されている点で、その陳述副詞化はより明瞭になっている。

なお、形容動詞との共通意義を含めて、副詞の通時的変化の状況を概言すれば、形容動詞との共通意義において状態副詞であった「ただ」には、古代語においてすでに⑦至近時空強調、⑧極少量強調における程度副詞的用法も、⑨事柄限定強調、⑩類似性強調における陳述副詞的用法も

生じている。しかし、形容動詞と共通する状態副詞的用法は次第に衰退し、副詞独自の⑦⑧の意における程度副詞的用法も、近代語では⑧極少数量強調を中心に「たつた」のほうで代表的な言い方になって、「ただ」は連語的に残存する程度になる。⑩類似性強調の陳述副詞も、現代語では他の「まるで」などの副詞と交替しているから、⑨事柄限定強調の意における陳述副詞的用法がもつとも多用されているのが現状であろう。

#### 四 おわりに

以上、形容動詞「ただなり」 $\vee$ 「ただだ」と副詞「ただ」における意義を、その共通意義から副詞の独自意義へと互順に取り上げ、各意義の特徴を分析して、その分化と相互関係を検討してきた。その検討の過程で言及してきた各意義の特徴の要点を、最後にまとめて表示すると、次のようになる。

表 両品詞別の意義とその特徴

形容動詞 「ただなり」 $\vee$ 「ただだ」	副詞 「ただ」	意義の特徴
①直接 ②急速 ③普通 ④無事 ⑤無対処 ⑥無報酬無料	①直接 ②急速 ③普通 ④無事 ⑤無対処 ⑥無報酬無料	方法、空間的、一般的、対立項否定的 効率、時間的、対立項否定的 属性・状態、一般的、対立項否定的 事柄、その他全項否定的、結果的 事柄、その他全項否定的、意図的 事柄、特定項否定的
⑦至近時空強調 ⑧極少数量強調 ⑨事柄限定強調 ⑩類似性強調	⑦至近時空強調 ⑧極少数量強調 ⑨事柄限定強調 ⑩類似性強調	時空の至近性、程度副詞 数量の極少数性、程度副詞 事柄一般、陳述副詞 事柄の類似性、陳述副詞

#### 注

(1) 形容詞「ただし(正)」、動詞「ただす」もそれらと同根と見られる。副詞の「ただ」には、文脈によって接続詞と見る用法もあり、「し」を伴う「ただし」は、接続詞として定着していった。

(2) 『徒然草』二十二段の次の例の「ただ言ふ」にも「直接口に出して言う」(全注釈)という訳がある。

文の詞などぞ、昔の反古どもはいみじき。たゞ言ふ言葉も、口をしようこそなりもてゆくなれ。

しかし、語義として直接的の意とするには、時代が他の用例とへだたり過ぎる。文脈上の理解と見ればその訳で差し支えないが、「ただ」の語義としては、後述の⑨事柄限定強調の例と見るべきであろう。直訳すれば、「たんに口で言うだけの言葉」というほどの意味である。

- (3) この種の同語反復的な形式については、山口堯二「動詞の重複形式について——「に」「と」を介する形式を主に——」(『国語国文』二九・六、一九六〇(昭和三五)年六月)に触れたことがある。また、山口康子氏に、「二」を介する同一動詞反復形式の史的考察——今昔物語集まで——(『語文研究(九州大学)』三九・四〇、一九七五(昭和五〇)年六月)など、概して表現史寄りの論考がいくつもある。

- (4) 山田孝雄『日本文法学概論』(一九三六(昭和一一)年、宝文館)では、比況を表す「恰も」「さも」などを「陳述の副詞」の「断言を要するもの」の一つとする。